



発行所 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所内
公益社団法人古河法人会 電話 0280(48)6123
ホームページアドレス <http://www.koganet.ne.jp/~shakoga/index.htm>



＝第16回古河関東ド・マンナカ祭り＝

〈総和地区会〉

10月11日(土)、12日(日)に毎年恒例の「第16回古河関東ド・マンナカ祭り」が古河市中央運動公園を会場として盛大に開催されました。市内事業所が多数出店し、民族芸能等の参加団体も多く、老若男女が集まり“楽しく・おいしく・にぎやか”なお祭りとなりました。

年頭のごあいさつ



公益社団法人古河法人会
会長 弓削 重次

会員の皆様方には、平成二十七年の新年をご健勝にて迎えられたことと、お慶び申し上げます。

昨年は、十二月に消費税引き上げ先送りに伴う解散総選挙が行われ慌ただしい年の瀬となりました。

経済も回復基調にあるというものの円安・PPP問題・社会保障と税の一体改革・原発問題等課題が山積しており今後の動向によって会員の皆様のご商売にも大きく影響してくるものと思えます。

こうした中ですが、会員の皆様方には、是非、気持ちを奮いたたせ創意・工夫を実践して、頑張っていたいただくことを願っております。

当会活動におきましては、公益社団法人として新たなス

タートを切りより公共性の高い事業展開が求められております。また、税務協力団体の全国組織の一員として、古河税務署と協調して「社会に貢献する団体」を目指し積極的に活動する方針です。

先には、高齢化進展の一助として社会福祉協議会へ「車椅子」の寄贈継続・子供と高齢者向けに、交通安全協会、防犯協会への寄贈・献血活動支援・青年部による古河駅頭清掃活動の定着化と古河市主催の「道の日」清掃参加・各種地元地域イベントへの協賛に加え女性、青年部による小学

生向け租税教室で講師又は補助講師を務めるなど次世代を担う子供世代に正しい税の基

本知識の普及に積極的に取り

組んでおります。また女性部では二十六年より税に関する絵ハガキコンクールを開始し新たな活動として今後拡大を図っていく方針です。

会員以外の方はホームページによる情報開示や一般公開研修セミナー開催をするなど親しみのある身近な法人会を目指してまいります。

また、税務当局で進めております「電子申告納税制度」(e-Tax)の推進については、関連団体としてなお一層の普及にご協力をお願い致します。

今後とも会員各位が、研鑽・交流を深めていただき、当会のみならずの発展を願っております。

最後になりますが、平成二十六年中の法人会活動が滞り

無く実施できたことに御礼を申しあげるとともに、会員各位のご繁栄をご祈念し、平成二十七年が希望に満ちた年であることを期待して、年頭の挨拶とさせていただきます。

顧問・理事・監事(地区会)

顧問

岩崎 清 (古河)

理事

蓮見 公男 (古河)

川島 栄 (古河)

野村 利夫 (古河)

野澤 豊輔 (古河)

大和田五郎 (古河)

菅沼 康次 (坂東)

中山 茂 (古河)

奥村 秋夫 (古河)

野村 義照 (古河)

張替 昌伯 (古河)

間瀬賢次郎 (古河)

安井 正博 (古河)

稲垣 英世 (古河)

荒井 靖雄 (総和)

小倉 邦義 (古河)

塚田 孝 (三和)

初見 周一 (古河)

荒川 克正 (五霞)

長島 茂雄 (古河)

監事

小林 敏明 (古河)

中村 幸生 (坂東)

内海 正富 (古河)

部会

青年部会長 鈴木敏雄(古河)

女性部会長 斎藤桂子(古河)

謹賀新年



須釜副会長 (五霞地区会長)



森田副会長 (三和地区会長)



矢澤副会長 (総和地区会長)



塚原副会長 (境地区会長)



渡邊副会長 (坂東地区会長)

年頭のごあいさつ



古河税務署長

金澤 節男

公益社団法人古河法人会の皆様方におかれましては清々しい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、税務行政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、本紙面をお借りいたしましたして厚くお礼申しあげます。

貴法人会におかれましては正しい税知識の普及や納税道義の高揚を図ることを含め、研修会・講演会・社会貢献活動など様々な事業を積極的に推進され、会員企業のみならず、地域社会の発展のために大きく貢献されているところでございます。

特に小学生に対する租税教室においては、今年度から貴法人会役員二名が講師を務められ、講師補助の九名の方とともに次代を担う若い世代に正しい税知識の普及等に取り組みしております。

また、女性部におかれましては、税に関する絵はがきコンクールを今年度から試行的に開催するなど、新たな税に関する啓蒙活動に取り組みしております。

併せまして、昨年九月二十四日には管内の他の税務協力六団体と共同で「e-Tax会」を設立され、「e-Tax 利用促進及び消費税期限内完納推進宣言」をされたところでございます。

特に弓削会長には当協議会の会長も務めていただき、組織の中心となつて活躍いただいております、重ねて感謝申し上げます。

私どもといたしましても、法人会の皆様と足並みを揃え各種研修会の開催に当たっては積極的に講師派遣を行うなど、更なる協力関係を築き、連携・協調を図つてまいり存でございますので、よろし

くお願い申し上げます。さて、最近の税務行政を取り巻く環境に目を向けますと、電子商取引の急速な拡大、ICT化の進展など大きく変化しております。

平成二十五年五月に成立いたしました「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）」がちょうど一年後の平成二十八年一月から順次利用開始が予定されています。

このマイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人（法人）の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）となるものです。

本年十月には個人の皆様には十二桁の個人番号が通知され、法人の皆様には十三桁の

法人番号が通知・公表される予定でございますので対応方よろしく申し上げます。

ところで、新年を迎え、間もなく平成二十六年分の個人の確定申告が始まります。

会員の皆様方におかれましては既に法人税等の申告に際しましてe-Taxをご利用いただいているところではございますが、所得税等に係る確定申告につきましてもご利用いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、申告だけでなくダイレクト納付といった納税に関する手続きも推進しており、届出・申請・申告・納税といった全ての税務に関する手続きが可能となつております。

貴法人会におかれましてはe-Taxの利用拡大推進を事業計画に掲げていただくとど積極的に取り組んでいただいているところではございますが、なお一層のご活用をお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人古河法人会の益々のご発展と会員の皆様のご繁栄を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

◎ (公社)古河法人会地区会別会員加入状況

(平成26年6月末現在)

地区会名	法人数	会員数	加入率%	地区会名	法人数	会員数	加入率%
古河	1,013	489	48.3	三和	686	269	39.2
坂東	1,217	515	42.3	五霞	184	128	69.6
境	573	322	56.2				
総和	865	299	34.6	合計	4,538	2,022	44.6

古河税務署管内合同納税表彰式

平成26年度の合同納税表彰式が11月17日（月）に古河市生涯学習センター
総和（とねミドリ館）で挙行されました。



平成26年度合同納税表彰式で受賞された方々

合同納税表彰式の席上表彰された当会関係の受賞者は左記の七名の方々です。
(敬称略)

□ 公社古河法人会長表彰 (地区会)

○ 齋藤 桂子 (古河)

○ 保土田 和秀 (坂東)

○ 齋藤 哲生 (境)

○ 大森 禮子 (総和)

○ 並木 茂雄 (三和)

○ 石塚 偉紀 (五霞)

○ 島田 俊男 (社団)

○ 今後行事予定

☆ 第四回理事会

平成二十七年三月中旬

☆ 第二十七年度第一回理事会

平成二十七年五月上旬

☆ 第三十回通常総会

平成二十七年五月十四日

場所 カナルハウス

講演会講師

(株)ヤマグチ社長

山口 勉 氏



最新電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で効率UP!

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の届出が必要です。
※届出書の届出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税の申告を
するとこんなメリットが!

● 添付書類の提出省略

● 還付がスピーディ

法人会 | 法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

法人会オリジナルキャラクター「けんた」

イータックス 検索

委員会活動

税制委員会

☆「平成二十七年税制改正

提言活動」を実施

九月十八日(木)、全国法人会総連合・理事会にて決議された「平成二十七年税制改正に関する提言」を、地元選出代議士、及び地元市長・町長・議会議長各位に、公務ご多忙の中、時間を割いて頂き面会の上、提言活動を行いました。
尚、提言活動は全国で八十五万社を超える法人会員組織として、毎年実施しているものです。

□永岡桂子代議士へ提出

(十一月三日、永岡代議士、弓削会長)



□中村喜四郎代議士へ提出

(十一月九日、中村代議士、弓削会長)



□古河市長・議長へ提出

(十一月七日、菅谷市長、矢澤副会長)



□坂東市長・議長へ提出

(十一月十四日、吉原市長、渡邊副会長)



□境町長・議長へ提出

(十一月六日、橋本町長、塚原副会長)



□五霞町長・議長へ提出

(十一月六日、染谷町長、須釜副会長)



☆二十年度より周知徹底を図る見地から、全市町に積極的な活動展開しています。



研修委員会

七月二十三日(水)に第一

回委員会開催。二十六年度社団・地区会の研修実績報告。

二十六年度計画内容は①地区会主体の税務研修の強化。②経営研修会の充実③一般公開

研修会開催。(税務署主催)



広報委員会

十月二十一日(火)第二回

委員会開催。「たより五十七号」発行内容について協議。



諸会議の開催

○第一回正副会長会議

八月二十七日(水)に開催。

今後の理事会開催・古河税務署の人事異動(金澤署長)・今後の活動予定について報告。



○第二回理事会

九月十日(水)に開催。

二十六年度活動経過報告と厚生事業の報告及び相続税等説明会を実施。



○第三回理事会

十二月三日(水)に開催。

二十六年度活動経過報告と健康診断幹旋・社会貢献活動についての報告。

部 会 活 動



青年部会

☆第二十八回『全国青年の集い(秋田大会)』参加

十一月二十日(木)～二十一日(金)、秋田市で開催。当会は三十七名参加。

☆テーマ

「ユタカな国へ あきた美じょん」を討議。



☆古河駅周辺の清掃活動実施

十一月五日(水)七時三十分より、第五回古河駅頭清掃ボランティア活動実施。大同生命から三名の応援を得て、十七名参加し実施。

二十三年より古河市の要請により、毎年八月八日に「道の日の清掃活動」に参加、今年も二十名参加し実施。今後も継続予定です。(古河駅頭清掃参加者集合)



女性部会

☆視察研修

十月二日(木)に「目黒雅叙園」「造幣局」「コレド室町」視察・研修に十八名が参加。

目黒雅叙園では「百段階」を見学後、東京チャイニーズ旬遊紀にて中華の昼食で舌鼓を打ちました。

その後造幣局での視察で紙幣製造技術に驚嘆し実のある研修となりました。

コレド室町では、見学及び買い物で楽しい時間を過ごし、充実した視察研修の経験を行いました。



☆税に関する絵はがきコンクール受賞者表彰式

日時 十一月二十日(木)

時間 午後一時から

場所 古河第三小学校

女性部主催絵はがきコンクールで今回は古河三小にて部会長賞一名優秀賞三名の児童が全校集会において斎藤部会長より表彰状と記念品を受賞いたしました。



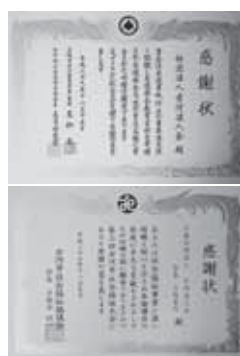
租税教室

☆青年・女性部共催で参加

社会貢献活動の一環として、古河税務署管内租税推進協議会主催の同教室へ平成二十四年から講師補助者として参加。

今年度は、九月二十二日にスタートし、一月十六日まで、延べ十一校へ参加。全地区会の青年・女性部役員十一名が参加。

○社会貢献活動への功労者として当会は左記団体から表彰状を受賞しております。



税務署からのお知らせ



通勤手当の非課税限度額の引き上げ



この度、所得税法施行令の一部改正が行われ、交通用具を使用している給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が次のように引き上げられました。

1 改正後の非課税限度額

改正後の非課税限度額は次のとおりです。

区 分			課税されない金額	
			改正後	改正前
自動車等の交通用具を使用している者に支給する通勤手当	通 勤 距 離	片道 55 k m 以上	31,600 円	24,500 円
		片道 45 k m 以上 55 k m 未満	28,000 円	
		片道 35 k m 以上 45 k m 未満	24,400 円	20,900 円
		片道 25 k m 以上 35 k m 未満	18,700 円	16,100 円
		片道 15 k m 以上 25 k m 未満	12,900 円	11,300 円
		片道 10 k m 以上 15 k m 未満	7,100 円	6,500 円
		片道 2 k m 以上 10 k m 未満	4,200 円	4,100 円
		片道 2 k m 未満	全額課税	全額課税

2 改正後の非課税規定の適用

改正後の所得税法施行令第 20 条の 2 の規定（以下「非課税規定」といいます。）は、平成 26 年 4 月 1 日以後に支払われるべき通勤手当について適用されます。

なお、次に掲げる通勤手当については、改正後の非課税規定は適用されません。

- (1) 平成 26 年 3 月 31 日以前に支払われた通勤手当
- (2) 平成 26 年 3 月 31 日以前に支払われるべき通勤手当で 4 月 1 日以後に支払われるもの
- (3) (1) 又は (2) の通勤手当の差額として追加支給されるもの

3 課税済の通勤手当についての精算

平成 26 年分の年末調整の際、精算することになります。

不明な点は、古河税務署（0280-32-4161）までお問合せ願います。

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告は、e-Taxをご利用ください

～国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Tax～

所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成できますので、是非ご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、作成した申告等データをe-Taxへ送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。

～所得税及び復興特別所得税の確定申告でe-Taxをご利用いただくメリット～

- **自宅からネットで申告**
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告等データを作成し、e-Taxで送信することで、税務署に行かずに自宅から申告できます。
- **添付書類の提出省略**
確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容（病院などの名称・支払金額等）を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます（法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）。
- **還付がスピーディー**
e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています（自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています。）。
- **24時間いつでも利用可能**
所得税及び復興特別所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です（ただし、メンテナンス時間を除きます。）。

「e-Tax」をご利用いただく前に



e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

電子証明書を既に取得されている方は、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期間は3年となっており、有効期限が過ぎた場合には、更新手続きが必要です。

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

確定申告書等作成コーナーに関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

※ 操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ [電話番号 0570-01-5901](tel:0570-01-5901)

法人会員の皆様明けましておめでとうございます。

関東信越税理士会古河支部会員名簿

(地区別・五十音順)

平成26年11月1日現在

税理士名	事務所所在地	電話番号	税理士名	事務所所在地	電話番号
【古河地区】			【坂東地区】		
赤岩 茂	古河市上辺見2120-2	0280-32-9511	天笠 さゆり	坂東市生子3226-1	0280-82-1061
阿久津 邦男	古河市女沼334-3	0280-92-6558	飯田 義明	坂東市岩井3230-1 坂東市商工会館3F	0297-47-5105
浅井 英樹	古河市高野365-9	0280-92-7446	石黒 利之	坂東市岩井4709	0297-36-1155
池谷 達郎	古河市上辺見2120-2	0280-32-9511	石田 高志	坂東市辺田1144-61 新興オフィスビル2F	0297-36-0050
猪瀬 勝	古河市緑町47-37	0280-32-9869	岩淵 幸男	坂東市岩井4974-1	0297-35-7232
牛田 孝文	古河市山田683-1	0280-76-1792	内田 茂行	坂東市辺田1141-29	0297-35-9200
内田 博史	古河市下大野2965-126	0280-98-3588	奥村 公則	坂東市岩井3292-17	090-3405-0068
宇都木 清	古河市高野670	0280-92-6990	柿沼 利明	坂東市辺田1141-29 内田茂行事務所内	0297-36-2553
遠藤 圭子	古河市東本町4-4-17	0280-32-7647	角口 貴秋	坂東市岩井4945-4	0297-44-8403
小川 榮一	古河市下大野1683	0280-92-2411	金子 重夫	坂東市沓掛5225-3	0297-44-0327
押田 哲男	古河市本町4-2-23	0280-32-0652	倉持 秀行	坂東市辺田1509-1	0297-35-0583
小野 隆雄	古河市新久田210-2	0280-48-4726	小島 恵美子	坂東市沓掛3909-3	0297-44-2024
粕谷 美幸	古河市新久田214-3	0280-48-2282	逆井 光雄	坂東市小山278-3	0297-38-2183
金澤 祐一	古河市諸川2582-1	0280-23-1356	中澤 太一	坂東市矢作94-7	0297-38-2001
川邊 文子	古河市常盤町6-12	0280-32-8009	野口 政子	坂東市長須1213	0297-20-8830
熊木 暉二	古河市大手町12-30 熊木利彰事務所内	0280-22-2300	柳田 宜身	坂東市長谷2282-3	0297-44-8585
熊木 利彰	古河市大手町12-30	0280-22-2300	渡邊 剛徳	坂東市岩井4983-23	090-4701-8839
倉本 仁司	古河市仁連2063-12	0280-76-5500	和田 政美	坂東市逆井2588	0280-88-1141
栗原 学	古河市東本町1-4-22 セラヴィ21 3階C	0280-23-6383	【境・五霞地区】		
桑原 正信	古河市上辺見2710	0280-32-9715	齊藤 満	境町旭町507	0280-87-2677
小島 哲男	古河市上辺見2648	0280-32-9346	菅谷 博	境町957-22	0280-87-1542
小藤田 茂	古河市東3-18-7	0280-31-1355	鈴木 眞吾	境町1512-7	0280-81-3161
高橋 和男	古河市久能1793	0280-91-1177	鈴木 昌勝	境町293-13	0280-86-6814
田中 広	古河市緑町46-22	0280-32-6704	関 泰昭	境町伏木1159	0280-86-5459
塚田 久美子	古河市大和田1355	0280-76-6434	武井 千鶴子	境町山神町881-1	0280-87-1794
坪野 孝	古河市東1-5-21	0280-31-1540	田村 辰男	境町伏木675	0280-86-5048
百目鬼助三郎	古河市東本町4-7-57	0280-31-1450	二宮 紀子	境町2177-55	0280-87-7835
永塚 隆	古河市旭町1-15-8	0280-23-1811	野口 章成	境町山神町1030	0280-87-1535
中村 恵美子	古河市本町2-5-25-701 SSKグリーンパーク古河	0280-32-0402	萩原 まつ子	境町旭町207-15	0280-87-1205
榎原 功	古河市長谷町33-7	0280-22-6288	古谷 久子	境町2181-34	0280-87-1090
榎原 英治	古河市長谷町33-7	0280-22-6288	古谷 博子	境町61-20	0280-87-1048
藤井 正信	古河市東3-15-28	0280-33-0615	山本 正美	五霞町元栗橋1360	0280-84-0260
堀越 慶子	古河市女沼389-8	0280-92-8376	【税理士法人】		
松田 充治	古河市幸町21-9	0280-32-3274	報徳事務所	古河市上辺見2120-2	0280-32-9511
三田 一枝	古河市上辺見2710 桑原正信事務所内	0280-32-9715	大 和	坂東市岩井3230-1 坂東市商工会館3F	0297-47-5105
村松 至男	古河市本町2-1-7	0280-32-0319	優和茨城本部 榎原事務所	古河市長谷町33-7	0280-22-6288
山中 雅明	古河市茶屋新田222番地8	0280-47-0047	【準会員】		
山本 隆行	古河市上辺見2120-2	0280-32-9511	栗原 勇晨	台東区北上野1-6-9	03-3844-4151
渡部 雅仁	古河市南町4-34	0280-32-2980			

地区会 たより

総和地区会

◎共催事業「手芸教室」

十一月二十日、今年度も、青色申告会女性部会・総和・三和地区法人会女性部会共催による手芸教室（牛乳パックでできるオリジナル小物入れ・ケース）を実施。参加者十三名。

身近にある牛乳パックを使つての小物入れ等作成し、皆さん二年目ともあり、始めから、和気あいあいと会話をしながら楽しんでいただいたようです。

また、機会があつたら共催で実施したいとの話もでていました。



◎税務研修会

十一月十三日、古河法人会総和地区会、古河地区会共催による税務研修会が古河商工会議所において開催されました。

テーマは『平成二十六年度税制改正について』であり、講師は古河税務署法人課税第一部門 上席調査官の阿部靖氏。

参加者十九名は皆真剣に聞き入り、研修会終了後も講師へ質問があつたりと、大変有意義な研修会となりました。



◎経営研修会

十一月十八日、古河市商工会総和事務所において（公社）古河法人会総和地区会、古河商工会総和支部共催による

経営研修会が開催されました。

（参加者二十二名）
テーマは『元調査統計官による体験アラカルト』で、東京国税局元統計官の高田和穂氏を講師に迎えました。

「調査の知らない会社は絶対にありません」をテーマとし、元統計官の体験談を皆大変熱心に聞き入っており、終了後も多くの質問が挙がり、大変有意義な研修会となりました。



女性部会

◎福祉のお祭り古河ふれあい広場へ参加

九月二十七日（土）ネーブルパークにおいて実施



◎視察研修会実施

十一月二十一日、神奈川県箱根方面紅葉見学を主体に、また昼食については、春夏秋冬の季節を感じる森の中のリゾートホテルにおいていただきました。参加者は十四名でしたが、楽しい一日を過ごし無事帰路につきました。



◆今後の事業予定

二月 企業訪問・新年会
（三和地区会女性部会との合同）

※詳細については、年明けに通知しますので、ふるって参加ご協力お願い致します。

坂東地区会

◎税務研修会開催

開催日 平成二十六年十月三日（金） 午後三時より

出席者十一名

講師 内田茂行税理士

内容 税制改正について

①法人税関係

②所得税関係

③資産税関係

④消費税関係

⑤相続・贈与税等 ①から⑤

の改正について勉強

坂東地区ゴルフコンペ

開催日 平成二十六年十一月十四日（金）

参加者 二十八名

優勝 根本進

準優勝 海老原秀幸

グロスの部

男子の部

優勝 奥村秋夫

準優勝 落合多七

女子の部

優勝 原田住子

境地区会

◎女性部会視察研修

十一月十八日（火）「横浜税関（クイーンの塔）」の視察研修へ十五名が参加しました。

横浜税関の歴史や役割を学び、ブランド品の本物・偽物コーナーや密輸の山口等を教えていただきました。ランチはインターコンチネンタルホテルでのバイキングに一同笑顔がこぼれました。

その他、三溪園や赤レンガ倉庫の散策も十分に楽しみました。



三和地区会

◎全国青年の集い『秋田大会』

十一月二十一日、全国青年の集い『秋田大会』開催に合わせ、二十日～二十二日に青年部研修旅行を実施、初日は『田沢湖』、『乳頭温泉郷』を巡り、男鹿温泉郷泊、二日目は男鹿半島にて『寒風山展望台』、『なまはげ館』、『入道崎』を巡り秋田市内へ向かい、全国青年の集い『秋田大会』へ参加。

最終日には角館方面に向かい『武家屋敷』を視察。各方面、行く先々にて地元のを堪能、いささか過密日程ではありましたが、充実した旅となりました。



◎税務研修会開催

十一月二十八日(金)、諸川『白木屋』にて開催、講師に税理士の倉本仁司氏を迎え開催。

内容は『相続税の改正点及び対策・留意事項について』。(参加者三十二名)



◎情報交換会(暑氣払い)

八月二十二日、「静の里三和店」において開催、八名の参加。

食事をしながらのひととき、とても有意義な情報交換会となりました。



◎泊研修旅行

十月十六日・十七日 長野県『昼神温泉』へとバスでの旅行で、出席者は、十三名でした。

ふるさと水引工芸館において、実演・体験「ゆりの花をつくり」皆さん楽しまれました。

その後、天竜舟下りをたのしみました。宴会では、歌に踊りにと、にぎやかに楽しい時間を過ごしました。翌日、養命酒工場見学・かんでんパパで、お買物等楽しまれ無事帰ってきました。



今後の予定

◎一月 観劇会予定

◎二月 新年会予定

(総和地区女性部会との合同)

※詳細については、その都度通知致しますのでふるって参加ご協力お願いします。

五霞地区会

◎五霞地区会視察研修実施

七月二十五日(金)から二十六日(土) 商工会女性部と合同で実施。初日は、(株)石井味噌にて味噌の製造工程を視察した。

二日目は、小布施を散策し美味しいお菓子を堪能した。宿泊は、『美ヶ原温泉』で楽しいひとときを過ごした。



◎「五霞ふれあい祭り」模擬店

十一月九日(日)、青年部が中心となり参加した。模擬店は「スナック菓子」を配布し、大変な人気で終了した。

併せて、新規会員の加入勧奨をパンフレットを配布し実施した。

古河地区会

十月八日(水)～十月九日(木)、東日本大震災の被災地・宮城県女川町と福島県喜多方市を視察。八日は、女川町のゆめハウスに行つてきました。ゆめハウスとは、震災で被害に遭われた方々が、地域のコミュニティ形成と生き

がい作りのために作られたものです。ここでは、六十代から八十代の女性が、古いTシャツや着物をリメイクし、コースターや鍋敷き、布草履などをつくり、収入を得ています。

九日は、吾妻スカイラインを使い、紅葉を眺めながら、喜多方・蔵の街を散策。そして願成寺、熊野神社、長床、惠隆寺を参拝。熊野神社、長床は名前のとおり、長大な規模と木太い柱の配列が特徴で、技法は平安末期の建立です。惠隆寺では、「だきつき柱」というものがあり、だきつきと、満願成就するといわれ、順番に心願してきました。ここには立木千手観音があり、八・五メートルの高さで、日本最大級の国の重要文化財です。



法人会新会員紹介 (敬称略)

総和

株式会社ソリッソ
山川自然堂

健康がご不安な経営者様にたいへん喜ばれております。
健康ダイエット専門薬局の山川自然堂です。



住所：古河市女沼391-7
Tel：0280-92-8231 FAX：0280-92-8235

総和

有限会社 オカムラ保険事務所

地域密着で活動しています。
安心をお届けします!!



住所：古河市久能746-4
Tel：0280-92-5194 FAX：0280-92-5137

総和

株式会社イルカハウジング

株磯井建設のグループ不動産会社です。
誠実なくして企業の繁栄なしをモットーに邁進しております。
会員の皆様、会員様のお知り合いの不動産取引はご相談下さい。



住所：古河市磯部1374-2
Tel：0280-92-8505 FAX：0280-92-7411

五霞

アーキテクト株式会社

建築工事の事なら、お客様満足度No1を目指す、当社へおまかせ下さい。



住所：五霞町原宿台3-21-1
Tel：0280-33-7460 FAX：0280-33-7461

「法人会員」募集中

新規会員を募集中です。
既会員のご関係先で未加入の法人がございましたら、是非ご加入をお勧め下さい。
講演会の聴講、税務関連の講習会、会員間の異業種交流などお役に立てるものと存じます。
お申込みの手続きは、各地区会事務局までお願いいたします。



法人会 法人会 種類

法人会は、41の都道府県と442地域の単位会により構成されています。



法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめぐるもの団体として
会員の積極的な自己啓蒙を
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

めざます 企業の繁栄と社会への貢献(法人会)



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



水戸支社/水戸市桜川1-1-25
TEL 029-221-2881



つくば支店/茨城県つくば市吾妻3-15-15
(オカパつくばビル4F) TEL 029-855-2321